

第3次佐賀市立図書館 サービス計画（改訂版）



令和8年3月

佐賀市立図書館

はじめに

佐賀市立図書館（本館）は、平成4年度に策定した「佐賀市図書館情報ネットワーク形成事業」の中で、基本理念として、「文化情報の収集・提供機関、市民の交流する場、文化活動の拠点、情報センター機能を有すること」を掲げ、平成8年8月に開館しました。

初代館長の千葉治館長のもとで、開館当初から「本のある広場」としての図書館づくりを市民の皆様と共に進めてまいりました。平成12年頃からは「場所としての図書館」の重要性が様々な観点から論じられるようになり、滞在型の利用に関する研究や実践が行われるようになりましたが、開館当初から市民の滞在型利用を前提とした運営や、文化活動のための場所の提供を行ってきた本館は、その先進事例のひとつであったと考えます。

図書館運営に際しては、本館オープン後の利用実態を参考として、平成11年度に「佐賀市立図書館整備基本計画」を策定しました。その後、平成17年と平成19年の市町村合併に伴い、諸富館、大和館、東与賀館が加わり、また富士館を新設したことから、平成21年3月に「佐賀市立図書館サービス計画」を策定し、新たな運営方針としました。（平成28年度～第2次計画、令和3年度～第3次計画）

第1次計画の期間中には、三瀬館、川副館を、第2次計画の期間中には旧町村で唯一図書館がなかった久保田町に分館を新設して、サービスの充実を図りました。

また、第2次計画では、「佐賀市子どもの読書活動推進計画」の策定や「調べる学習コンクール」の開催など、子どもが生涯にわたって読書に親しむための環境づくりを重点的に推進しました。

第3次計画では、市民の知る権利を保障するための基本的な図書館サービスや子どもの読書活動推進について引き続き重点的に取り組み、また新たな法律や計画、社会潮流の変化や佐賀市立図書館の現状を踏まえ、5年間で取り組むべき課題やサービスの基本的な方向性をまとめました。さらに、図書館への来館や紙の書籍の利用が難しい人へのサービスの充実と、郷土関連資料（行政資料・郷土資料・市民の学習成果等）の整理・公開を目的に、「佐賀市電子図書館」の運用を開始しました。

今回は本館のリニューアルを控えていることから、「第3次佐賀市立図書館サービス計画」を一部改訂し、これまでのサービス計画に加えて、リニューアルに向けた取り組みを推進してまいります。

本館は、令和8年で開館30周年を迎えます。この30年の間に社会環境は大きく変化し、少子高齢化の進展、デジタル技術の発達、そしてライフスタイルの変化などにより、図書館に求められる役割も大きく変わってきました。また、人々の価値観は多様化し、全国的に図書館の在り方が問われており、図書館を取り巻く状況は決して容易ではありません。

そこで、老朽化した施設の長寿命化を図るとともに、情報収集や生涯学習の拠点としての従来の図書館機能を発展させつつ、これまであまり図書館を利用していなかった人たちにも来館していただけるような、新たな魅力を備えた「誰もが、自由に、のびのびと過ごせる」公園のような居場所、「サガライブラリーパーク」へと生まれ変わらせる大規模改修工事を実施します。

工事期間中は休館によりご不便をおかけしますが、多くの方が立ち寄り、利用したくなる図書館、これから更に30年先も市民に愛される図書館となるよう皆様と共に取り組んでいきますので、ご理解ご協力の程よろしく申し上げます。

令和8年3月 佐賀市立図書館長

目次

1. 第3次佐賀市立図書館サービス計画（改訂版）の概要	1
1-1. 図書館本館の大規模改修に伴う第3次佐賀市立図書館サービス計画の延長	1
1-2. 第3次佐賀市立図書館サービス計画（改訂版）の位置づけ	1
1-3. 第3次佐賀市立図書館サービス計画（改訂版）の期間	2
1-4. 上位計画における図書館の位置づけ	2
2. 現状と課題	4
2-1. 社会や図書館をとりまく環境の変化	4
2-2. 佐賀市立図書館の現況	6
3. 第3次サービス計画（改訂版）で掲げる基本理念・基本方針・基本目標	25
3-1. 基本理念『市民と共に育つ図書館』	25
3-2. 基本方針	25
3-3. 4つの基本目標	26
3-4. 年度事業計画	26
3-5. 施策体系	27
4. 4つの基本目標と施策	28
4-1. 個人の自由な学びや地域づくりに役立つ図書館	28
4-2. 子どもの成長に役立つ図書館	31
4-3. 多様な人々が集う図書館	34
4-4. 市民と共に変革を進める図書館	36



造成当時のどんだんどの森

1. 第3次佐賀市立図書館サービス計画（改訂版）の概要

1-1. 図書館本館の大規模改修に伴う第3次佐賀市立図書館サービス計画の延長

佐賀市立図書館の中央館である本館は、令和8年に開館から30年を迎えます。この30年の間に社会環境は大きく変化し、図書館に求められる役割も大きく変わってきました。また、施設や設備の老朽化により大規模な修繕も必要になっています。

このような状況を踏まえて、令和6年度に大規模改修基本構想・基本計画を策定して、施設の長寿命化を図るとともに、新たな魅力を備えた施設として生まれ変わらせるための工事を行うこととしました。

本来であれば、令和8年度からは新たなサービス計画（第4次）を策定して、図書館運営に取り組むところですが、改修工事に伴う本館の休館期間と新たなサービス計画期間が重なることから、第4次佐賀市立図書館サービス計画は大規模改修後の本館開館にあわせて策定することとし、それまでは、現行の第3次サービス計画の一部改訂を行い、サービスを実施してまいります。

1-2. 第3次佐賀市立図書館サービス計画（改訂版）の位置づけ

第3次佐賀市立図書館サービス計画は、第2次佐賀市総合計画¹と第4次佐賀市教育振興基本計画²を上位計画とし、令和3年度から令和7年度までの佐賀市立図書館のサービスの基本方針を示すものとして策定しました。

令和8年度以降は、新たに策定された第3次佐賀市総合計画³と第5次佐賀市教育振興基本計画⁴が第3次佐賀市立図書館サービス計画（改訂版）の上位計画となります。

なお、図書館法⁵の第7条の3では「図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と規定されており、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準⁶」においても、図書館は事業の実施等に関する基本的な運営方針の策定・公表に努めるものとされています。第3次佐賀市立図書館サービス計画では、これらを踏まえてサービスの基本方針を示すとともに、評価指標と目標値の設定を行っています。

¹ 第2次佐賀市総合計画……佐賀市の行政運営における最上位計画（平成27年度～令和6年度）。

² 第4次佐賀市教育振興基本計画……佐賀市の教育行政の基本的な方向性を示す計画（令和2年度～令和6年度）。

³ 第3次佐賀市総合計画……佐賀市の行政運営における最上位計画（令和7年度～令和22年度）。

⁴ 第5次佐賀市教育振興基本計画……佐賀市の教育行政の基本的な方向性を示す計画（令和7年度～令和14年度）。

⁵ 図書館法……社会教育を目的として地方公共団体または公益法人等が設置する図書館（いわゆる「公共図書館」）について規定した法律。この法律の中で、地方公共団体の設置する図書館は「公立図書館」と定義されている。

⁶ 図書館の設置及び運営上の望ましい基準……図書館法第7条の2に基づき平成24年に文部科学省が告示した基準。

す。また、その結果を毎年分析し、運営の改善に活用します。

1-3. 第3次佐賀市立図書館サービス計画（改訂版）の期間

第3次佐賀市立図書館サービス計画（改訂版）の期間は令和8年度から大規模改修後の本館開館までとします。



本館の外観

1-4. 上位計画における図書館の位置づけ

第3次佐賀市立図書館サービス計画（改訂版）の上位計画は、第3次佐賀市総合計画と第5次佐賀市教育振興基本計画です。

第3次佐賀市総合計画において、図書館サービス計画は「いつでもどこでも学ぶことができる生涯学習⁷の推進」という施策に関連する個別計画として位置づけられています。そのため、図書館や公民館などの社会教育施設には、市民ニーズに応じた多様な学習機会の提供や学習環境の整備により、生涯学習を推進していくことが求められています。

第5次佐賀市教育振興基本計画では、「いつでもどこでも学ぶことができる生涯学習の推進」という施策の基本事業のひとつとして「図書館利用の推進」が挙げられています。この施策の中で、地域の情報拠点、生涯学習の拠点、市民の交流の場としての機能をさらに充実させ、市民の教養、文化の向上を図るため、利用者ニーズにあった多様な資料収集・整理・保存に努めると記載されています。また、図書館本館大規模改修事業において、改修後30年先も市民に愛される、誰もが自由にのびのびと、気持ち良い時間を過ごせる空間と、本を好きにさせてくれる様々な体験にあふれた新たな図書館を目指すことについても言及されています。

なお、公立図書館は社会教育法や図書館法の中で社会教育機関という位置づけであり、上位計画でも

⁷ 生涯学習……人々が自己の充実・啓発や生活の向上のために生涯を通じて行う学習のこと。

1. 第3次佐賀市立図書館サービス計画（改訂版）の概要

社会教育や生涯学習に関する施策と関連づけられていますが、「佐賀市子どもの読書活動推進計画⁸」に基づき、子育てや学校教育への支援も積極的に行います。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
市 (総合計画)	第2次佐賀市総合計画 後期計画				第3次佐賀市総合計画 前期計画				
市教委 計画	第4次佐賀市教育振興基本計画 実施計画(前期)				第5次佐賀市教育振興基本計画 実施計画(後期)				
図書館 サービス計画	第3次佐賀市立図書館サービス計画				第3次佐賀市立図書館サービス計画(改訂版)				
関連計画	佐賀市子どもの読書活動推進計画				佐賀市子どもの読書活動推進計画(修正版)				

⁸ 佐賀市子どもの読書活動推進計画……子どもが生涯にわたって読書に親しむための環境づくりを目的に佐賀市が策定した計画（令和元年度～令和5年度）。同計画修正版（令和6年度～令和10年度）。

2. 現状と課題

2-1. 社会や図書館をとりまく環境の変化

○人生 100 年時代の到来

団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となり、佐賀市はすでに、超高齢社会を迎えています。このような中で持続可能な社会を実現するためには、すべての年代の人々が相互に力を発揮し、支え合うことができる社会づくりが求められており、「佐賀市未来共創プラン（地方版総合戦略）⁹」では、市民一人ひとりが生涯を通じて学び育ち合う機会を提供し、生きがいづくりや自己啓発を図るとともに、各々の学びを地域のまちづくりや課題の解消に生かし、地域もともに育つ仕組みづくりを図ることについて言及されています。

佐賀市立図書館は、すべての年代の人々が利用しやすい図書館サービスの提供、ボランティア活動や市民活動を行う場の提供、市民の生涯学習のための資料の提供などで市民に貢献することができます。

○安全・安心への意識の高まり

全国各地で発生する地震、毎年のように発生する台風、豪雨などにより、大規模な災害が相次いで発生しており、防災や減災に関する意識が高まっています。

佐賀市立図書館は、市の関連部署と連携して防災や減災に関する展示や資料の提供を行うことで、家庭や地域の安心・安全に貢献できます。また、災害発生時における図書館運営を検討していく必要があります。



冠水した道路と本館地下駐車場入口
(令和元年 8 月 2 8 日)



防災に関する資料の展示

⁹ 佐賀市未来共創プラン（地方版総合戦略）……本市の最上位計画である「第 3 次佐賀市総合計画」で目指す 2040 年の将来像を実現するために、本市の人口の現状と将来の見通しを踏まえ、短・中期的に取り組むべき 4 年間の方向性や重点事業を取りまとめる実施計画（令和 7 年度～令和 10 年度）。

○生活様式や価値観の多様化と共生社会

社会が成熟するにつれ、人々の価値観や趣味・嗜好、ライフスタイルが多様化してきています。多様化に伴う意識の変化は、まちづくりに参加したいという「協働」への意欲にもつながっています。一方で、地域コミュニティの機能低下、移住者や在住外国人の増加が見込まれており、地域社会が多様性を受け容れる風土を醸成することが求められています。

佐賀市立図書館は、様々な考え方や生き方に対応した多様な資料や、外国語の絵本を中心とした外国語資料を提供することができます。また、ボランティアや市民団体と協働することで、学習成果を発揮する場や生きがいづくりの場を提供することもできます。多様な資料や場の提供は、SDGs¹⁰の目標のひとつである「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」ことに繋がります。

令和元年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）¹¹が施行され、佐賀県立視覚障害者情報・交流センター“あい さが”¹²などの関連団体・関連部署と連携しながら、視覚障がい、発達障がい、肢体不自由などの障がいによって読書が困難な人々に対するサービスのあり方を再検討する必要があります。

○厳しい財政状況の中での自治体経営

人口減少、少子・高齢化の進行により、年金、医療、介護などの社会保障費は大幅な増加傾向にあります。また、高度経済成長期を中心に整備してきた公共施設・インフラの老朽化が進んでおり、その補修や維持・管理などにかかる費用も増加が見込まれます。

佐賀市立図書館は、限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ等）の中で、市内全域に図書館サービスを提供するための効率的な運営を行う必要があります。

また、長期的な視点による公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、将来的な市の財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置の実現を目的として、平成29年度に策定された佐賀市公共施設等総合管理計画などをもとに、計画的な運営を行っていく必要があります。

¹⁰ SDGs(Sustainable Development Goals)……2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載のある2016年から2030年までの国際目標。17の目標と169のターゲットで構成される。

¹¹ 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）……視覚障害、発達障害、肢体不自由などの障害によって読書が困難な人々の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受できる社会の実現に寄与することを目的に制定された法律（令和元年6月28日公布、施行）。

¹² 視覚障害者情報・交流センター“あい さが”……視覚障害者のために、点訳図書及び音訳による録音図書を作成・収集・整理・保存し、貸出し及び閲覧業務を主とする施設。旧・佐賀県立点字図書館。法的には、身体障害者福祉法に基づく視覚障害者情報提供施設として位置づけられている。

2-2. 佐賀市立図書館の現況

○図書館費の推移

施設の老朽化による修繕費の増加、最低賃金の大幅な上昇に伴う人件費や施設管理費の増加、図書館本館の大規模改修事業関連費用等により図書館費は上昇傾向にあります。



○分館・分室・自動車図書館の運営による全域サービス

平成の大合併により広域化した市内全域へのサービス提供を実現するため、本館のほかに7分館、6分室を設置しています。また、分館や分室からも遠い地域をカバーするため、自動車図書館ブーカス号が14カ所（令和7年度時点）のサービスポイント¹³を巡回しており、同規模の自治体と比較してもサービス提供箇所は多くなっています。なお、分館及び分室の整備方針及び設置基準、設置規模は、以下のとおりです。（平成21年3月制定）

【整備方針】

- ・図書館の整備については、周辺の人口、地域性を考慮し、設置地域、規模等を決定する。ただし、市の財政状況及び利用の効率性から単独館での図書館整備は行わない。
- ・効率性及び経済性を考慮し、下記の設置基準に満たない地域については自動車図書館で対応する。ただし、合併後の南部地域については、合併新市基本計画を基本に地域の実情に応じて対応する。

【設置基準】

既存の図書館施設から2km以上離れていることを前提として。

- ・分館は半径2km以内に概ね1万人以上が居住する。
- ・分室は半径1km以内に概ね5千人以上が居住する。

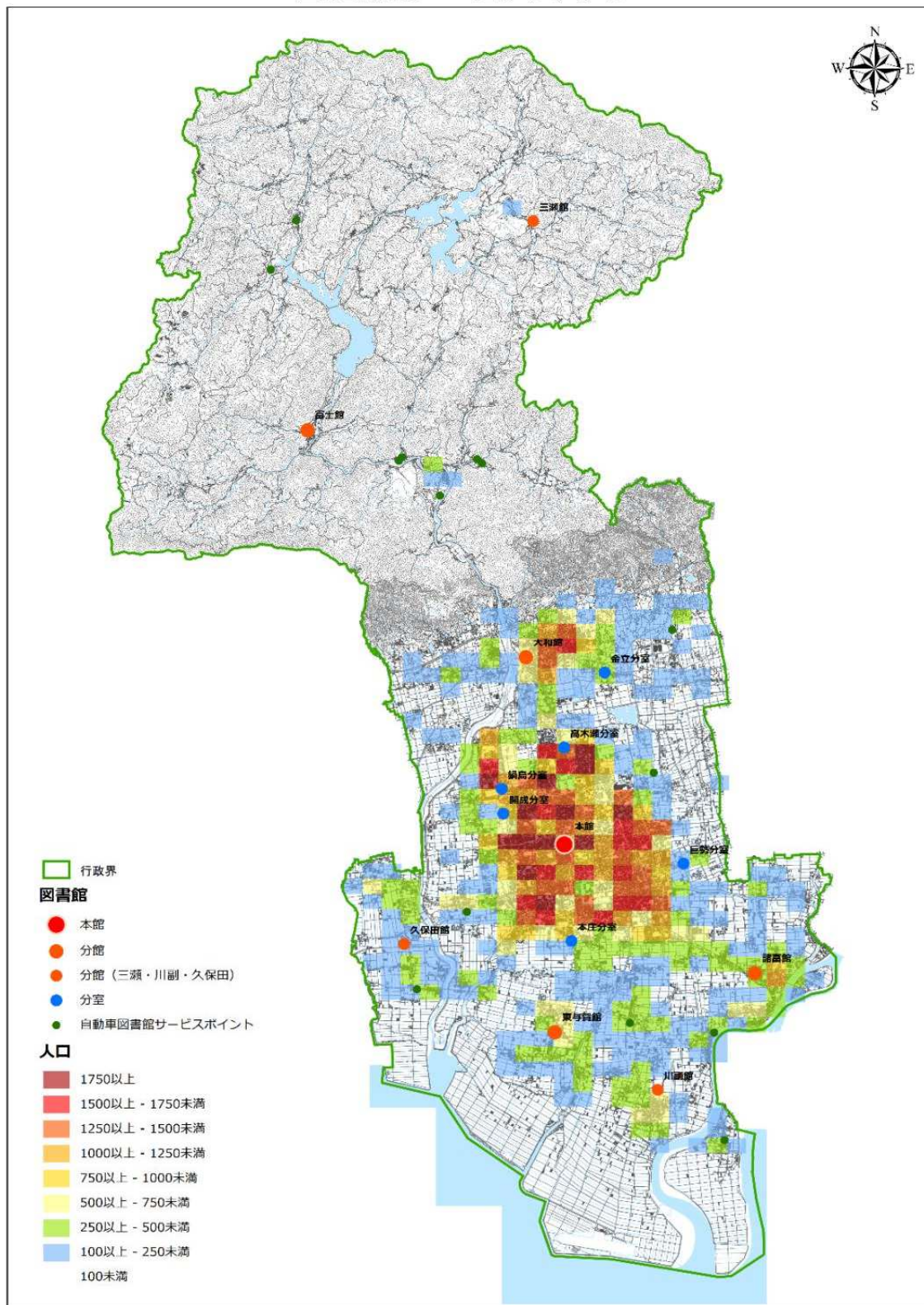
【設置規模】

区分	延床面積	資料数	職員数
分館	300㎡以上	15,000点以上	4人以上
分室	70㎡以上	10,000点以上	2人以上

※三瀬館・川副館・久保田館は、名称は「分館」だが、分館の設置基準を満たさないため分室規模で整備した。

¹³ サービスポイント……図書館サービスを提供する拠点のこと。ここでは、自動車図書館を駐車し、サービスを行う場所をいう。

図書館サービスマップ



○開館時間・休館日

令和7年度に行った利用者アンケートでは、「開館時間、開館日数」について「満足・やや満足」と回答した人は90%、「やや不満足・不満足」と回答した人は10%です。また、令和5年度に行った市民アンケートにおいて、佐賀市立図書館を利用したことがない理由について「開館日・開館時間が合わない」と回答した人は2%でした。

開館時間及び休館日			
開館時間	本館・諸富館・大和館・東与賀館	火～土曜日 日曜・祝日	10:00～19:00 10:00～17:00
	富士館	火～土曜日 日曜・祝日	10:00～18:00 10:00～17:00
	三瀬館・川副館・久保田館 分室（開成・金立・鍋島・高木瀬・本庄・巨勢）	火曜日 水曜日～土曜日	12:00～17:00 10:00～17:00
休館日	休館日	毎週月曜日（祝日のときは翌日）、年末年始 ※三瀬館・川副館・久保田館・分室は日曜・祝日も休館	
	館内整理日	12月を除く毎月最終木曜日 （祝日の場合は翌平日）	
	特別整理期間	年7日以内	



本館館内



富士館館内

○組織及び職員体制

公立図書館の職員については図書館法第13条に規定があり、専門的事務に従事する職員の名称を「司書」としています。図書館資料の選書や管理、カウンター業務やレファレンス（調べもの相談）など専門性のある業務を行うため、司書資格を保有する人員の確保に努めています。

令和7年度 係別担当業務

係名	担当業務
総務企画係	広報、イベントの企画及び運営、本館施設の貸出、自動車図書館の運営、団体貸出及び学校図書館との連携、電子図書館システムの運用管理、人事給与、職員研修、施設の管理及び修繕、予算管理、電算業務、図書館協議会 ¹⁴ の運営、調査統計、図書館実習や見学の対応、文書事務、その他庶務事務に関すること
サービス一係	中央カウンター（貸出返却等）業務、分室の運営、ハンディキャップサービス、蔵書管理、搬送業務、電算業務、図書リサイクル、利用者案内業務
サービス二係	図書館資料の収集・発注・整理、レファレンスサービス、相互貸借、児童サービス、子どもの読書活動推進事業
各分館	各館の運営に関すること

係別職員配置数（単位：人／令和7年7月1日現在）

係	職員	再任用職員	会計年度任用職員			計	うち 司書資格 保有	備 考
			月 31 時間 勤務	月 30 時間 勤務	その他			
館長	1	-	-	-	-	1	0	
総務企画係	5	1	3	1	1	11	5	
サービス一係	5	-	21	7	18	51	34	分室職員を含む
サービス二係	3	1	9	-	-	13	12	
大和館	-	1	7	-	-	8	7	
諸富館	-	1	4	-	-	5	4	
東与賀館	-	1	4	-	-	5	4	
富士館	1	-	3	-	-	4	3	
三瀬館	-※	-※	2	-	1	3	2	※分館長は富士分館長兼務
川副館	-	-※	2	1	-	3	3	※分館長は諸富分館長兼務
久保田館	-	-※	2	1	-	3	3	※分館長は東与賀分館長兼務
合 計	15	5	57	10	20	107	77	

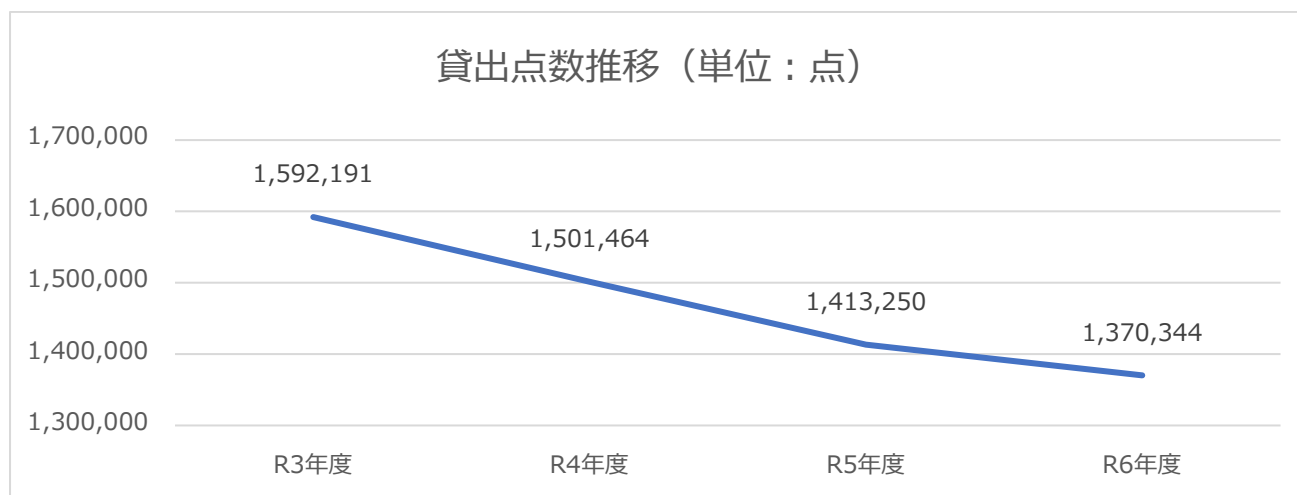
¹⁴ 図書館協議会……図書館法第 14 条及び佐賀市立図書館条例第 9 条に基づき設置する。公立図書館の運営に関する館長の諮問機関。

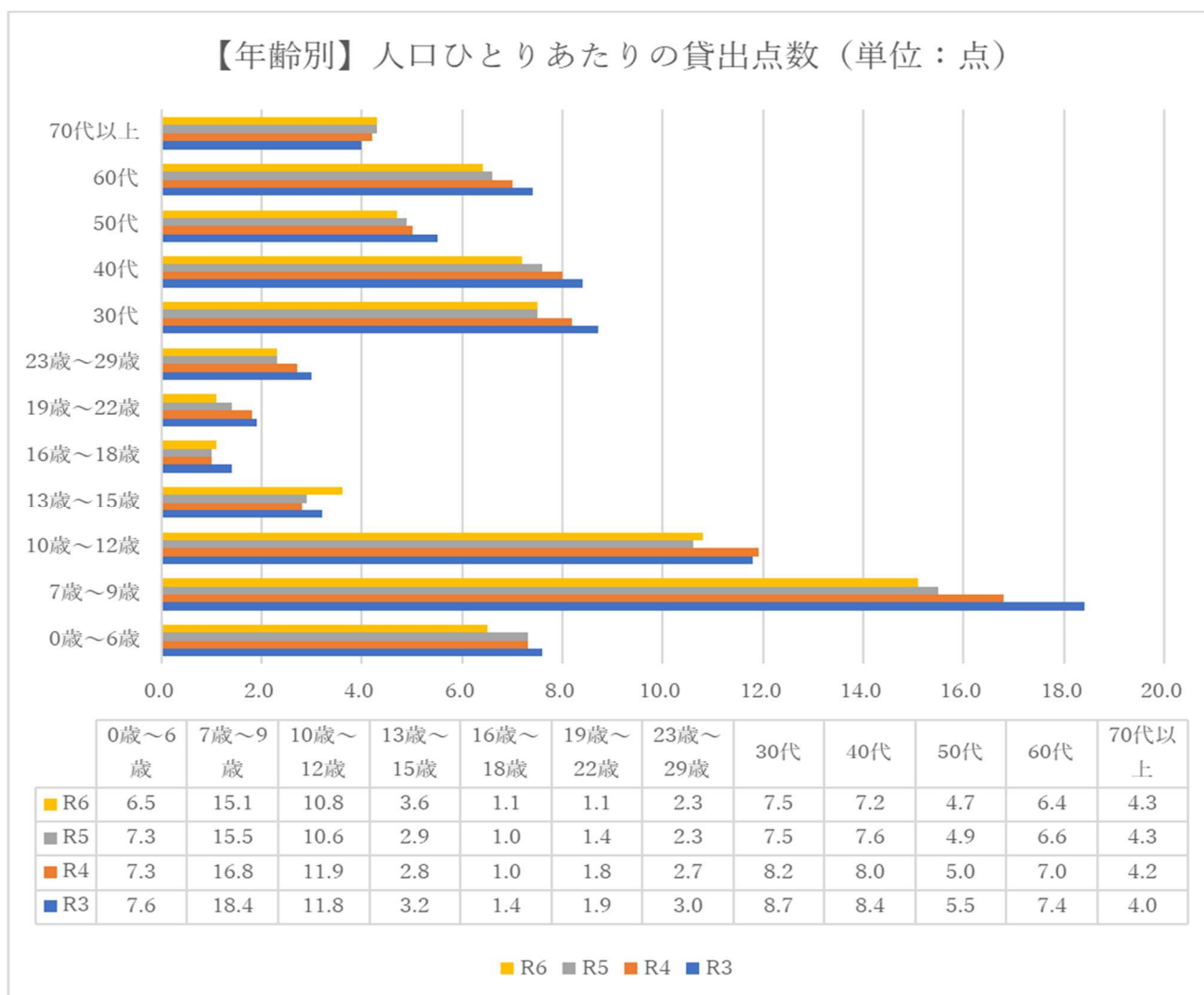
○貸出サービス

佐賀市立図書館では、佐賀市在住者に加えて、佐賀市内に通勤・通学している人や、佐賀中部広域連合市町在住者にも貸出サービスを提供しています。図書資料（本・雑誌・紙芝居）のほか、ビデオ・DVD・CD・カセットなどの視聴覚資料、絵画の貸出も行っています。また、読書活動グループや学校などを対象に団体貸出サービスを行っています。

貸出サービス			
貸出の対象	① 佐賀中部広域連合市町に在住する者 ② 佐賀市内に通勤、通学する者 ③ その他館長が認める者		
個人貸出	資料	数量	期間
	図書資料	15点以内	2週間以内
	ビデオ・DVD	合わせて2点以内	2週間以内
	CD・カセットテープ	合わせて3点以内	2週間以内
団体貸出	図書資料	1,000冊以内	3カ月間以内
	その他の資料	個人貸出の例による	
○「図書資料」とは、本・雑誌・紙芝居のことで、雑誌についてはバックナンバーを貸出対象としている。 ○貴重本等については、館外貸出規制を設けているものもある。 ○佐賀中部広域連合市町 4市1町（佐賀市、多久市、小城市、神崎市、吉野ヶ里町）			

貸出点数は全国的な傾向と同様に年々減少傾向にあります。世代別の人口ひとりあたりの貸出点数について、70歳以上の世代は年々増加していますが全体的には減少傾向です。未就学児から小学生までの利用は比較的多いですが、部活動や勉強が忙しくなり行動範囲も広がる中学生頃から利用が減り始めます。子どもが小さい頃は保護者と一緒に利用することが多いため、子育て世代の利用は増えますが、子どもが成長すると利用しなくなる人が増える傾向にあります。





○予約・リクエストサービス

借りたい資料が書架にないときに、資料の予約（順番待ち/他館からの取り寄せ）や、資料購入のリクエストをすることができます。予約は佐賀市立図書館のホームページから行うことができます。

予約件数は年々増加傾向にあり、予約件数を本館の開館日数で割ると一日あたり約 700 件の予約を受付しています。



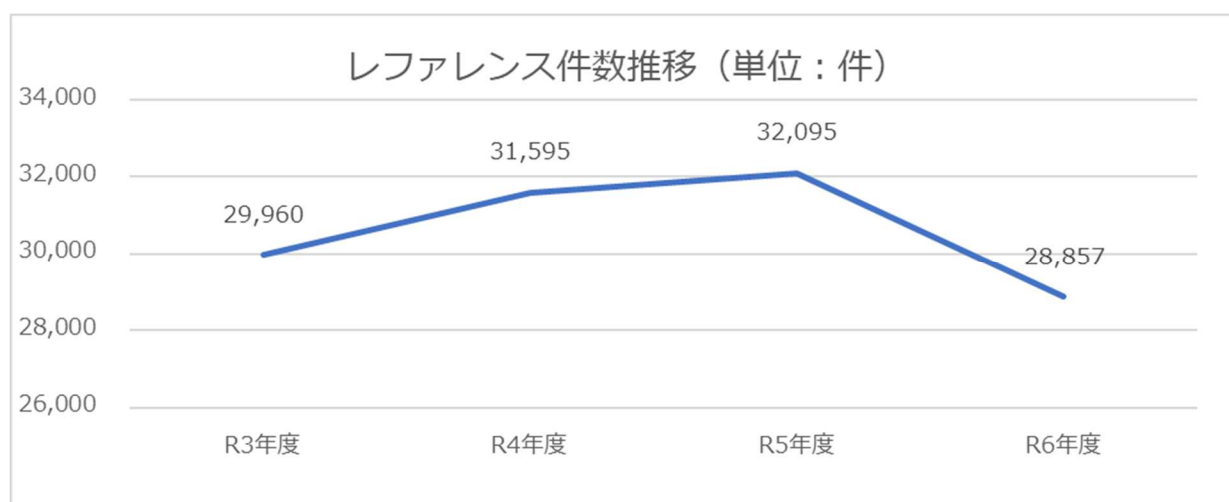
○相互貸借サービス

佐賀市立図書館に所蔵がない本について、他の図書館と貸し借りする「相互貸借」によって所蔵する図書館から借りることができます。また、佐賀市立図書館も他の図書館に相互貸借によって本の貸出を行っています。



○レファレンスサービス

資料を使って司書が調べものを支援する「レファレンスサービス」は資料の貸出と同じく図書館の基本的なサービスのひとつであり、貸出サービスとレファレンスサービスは車の両輪に例えられることもあります。



※所蔵調査などの簡易なレファレンスも含む。

○資料の複写（コピーサービス）

佐賀市立図書館所蔵の資料は、著作権法第31条第1項第1号の範囲内で複写することができます。
（三瀬館・川副館・久保田館・分室での資料の複写（コピー）は取り扱っていません）

著作権法 第31条第1項第1号

国立国会図書館及び図書、記録その他の資料を公衆の利用に供することを目的とする図書館その他の施設で政令で定めるもの（以下この項及び第三項において「図書館等」という。）においては、次に掲げる場合には、その営利を目的としない事業として、図書館等の図書、記録その他の資料（以下この条において「図書館資料」という。）を用いて著作物を複製することができる。

一 図書館等の利用者の求めに応じ、その調査研究の用に供するために、公表された著作物の一部分（発行後相当期間を経過した定期刊行物に掲載された個々の著作物にあつては、その全部。第三項において同じ。）の複製物を一人につき一部提供する場合

○施設の貸出

市内で活動する団体向けに、本館の館内施設の一部を貸し出しており、講演会やコンサート、会議などに使用いただけます。

また、本館と大和館には、持ち込み資料による自主学習が可能なスペースを設置しています。

各施設の貸出件数（単位：件） ※（）内は日数					
年度	多目的ホール	大集会室	和室	中央ギャラリー ロビーギャラリー	その他
R3年度	66 (96)	82 (94)	32 (50)	37 (323)	0
R4年度	66 (95)	82 (94)	45 (62)	35 (301)	0
R5年度	83 (114)	98 (125)	60 (67)	42 (317)	2 (8)
R6年度	65 (95)	103 (115)	36 (42)	36 (299)	8 (14)



多目的ホール



ロビーギャラリー

○ハンディキャップサービス

さまざまな障がいがある人が原因で来館や活字資料の利用が難しいなど、図書館利用に支障がある人に向けて、来館が困難な場合には資料の宅配や郵送を行い、活字を読むことが困難な場合には大活字本¹⁵や録音図書¹⁶、マルチメディアデージー図書¹⁷、拡大読書器¹⁸の提供や、ボランティアによる対面朗読サービス¹⁹を行っています。

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
資料の宅配・郵送件数	76件	79件	66件	60件
大活字本所蔵数	1,472点	1,521点	1,584点	1,704点
大活字本貸出点数	3,056点	3,014点	3,033点	3,057点
ボランティア登録者数	31人	32人	40人	47人
対面朗読件数	0件	14件	57件	68件

○多文化サービス

佐賀市には、2,766人の外国人登録者（令和6年9月時点）があり、これは佐賀市人口(226,719人：令和6年9月時点)の1.22%にあたります。平成27年時点の登録者の人数は1,309人であり、この10年間で外国人登録者の数は2倍に増えています。そのほか、通勤・通学などで、佐賀市に関わる外国籍の方もいます。

佐賀市立図書館では英語・中国語・韓国語・ベトナム語・タガログ語の利用案内を作成するとともに、英語を中心に、中国語や韓国語等の言語で書かれた図書（絵本を含む）や雑誌、新聞などを収集し提供しています。また、案内表示の多言語化や、「やさしい日本語」による表記も行っていきます。

○広報・イベント

広報については、図書館報「佐賀市立図書館だより」や、市内全戸に配布される市報に「図書館だより」を毎月掲載し、イベントの案内などを行っています。また、ホームページやSNS²⁰でも随時お知

¹⁵ 大活字本……大きな活字で印刷された本。

¹⁶ 録音図書……文字で書かれた図書を耳で聴けるよう朗読し、その音声をCDやカセットテープなどに録音したもの。

¹⁷ マルチメディアデージー図書……音声に合わせて文字と画像を同時に見ることのできる電子書籍のこと。読み書きに障がいのある人に有効といわれている。デージー(DAISY)はDigital Accessible Information Systemの略語。

¹⁸ 拡大読書器……読みたいものを拡大して表示する器具。

¹⁹ 対面朗読サービス……目の不自由な方等のために朗読者が「目の代わり」となって指定された資料を読むサービス。

²⁰ SNS (Social Networking Service) ……人と人とのコミュニケーションの促進し、インターネット上で社会的ネットワークを構築するサービス。

らせを掲載、発信しており、ホームページ利用者の約80%がウェブサービス（ホームページ）に満足しています。

イベントについては、新たな利用者層を開拓するためにコンサートや寄席などを毎年実施しています。

令和5年度の市民アンケートでは、市民が図書館を利用したことがない理由として最も多かった回答は「本はあまり読まない（46.0%）」でした。そのため、佐賀市立図書館の利用増加のためには「本を好きになるきっかけづくり」が重要です。

市報掲載回数・図書館報発行回数

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
市報掲載回数 「図書館だより」	12回	12回	12回	12回
図書館報発行回数 「佐賀市立図書館だより」	4回	4回	4回	4回

ホームページ利用状況及び満足度

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
ホームページ セッション数 ²¹	301,853	157,675	156,529	327,407
ウェブサービス（ホームページ）への満足度	満足・やや満足：84.9% 不満・やや不満：15.1%	満足・やや満足：76.9% 不満・やや不満：23.1%	満足・やや満足：83.8% 不満・やや不満：16.2%	満足・やや満足：88.0% 不満・やや不満：12.0%

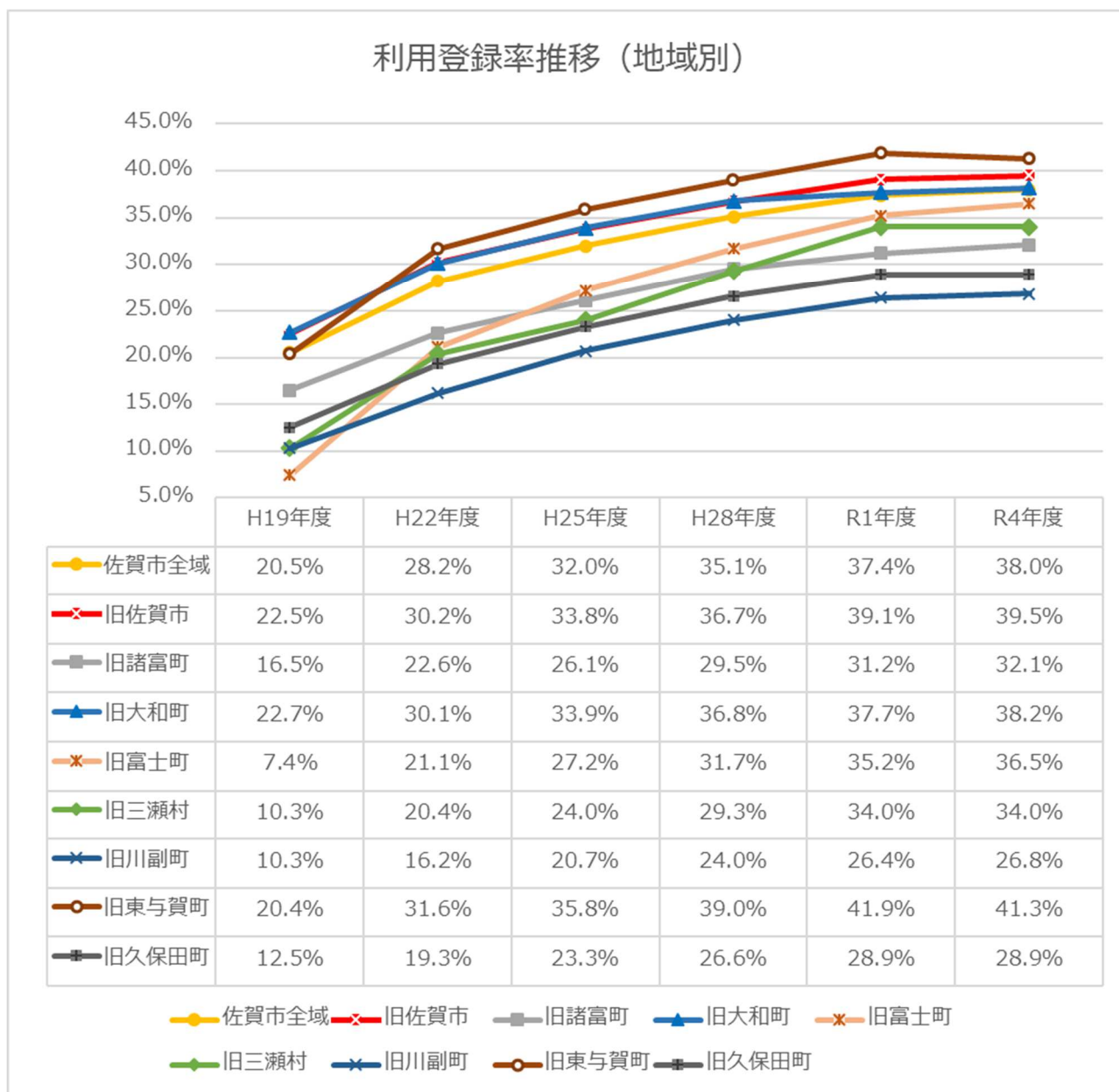
各イベント参加人数

図書館秋のコンサート		図書館音楽フェス	図書館寄席		佐賀大学地域連携型公開講座（第1～第3回計）	
R5年度	R6年度	R6年度	R5年度	R6年度	R5年度	R6年度
50人	41人	44人	43人	35人	163人	165人

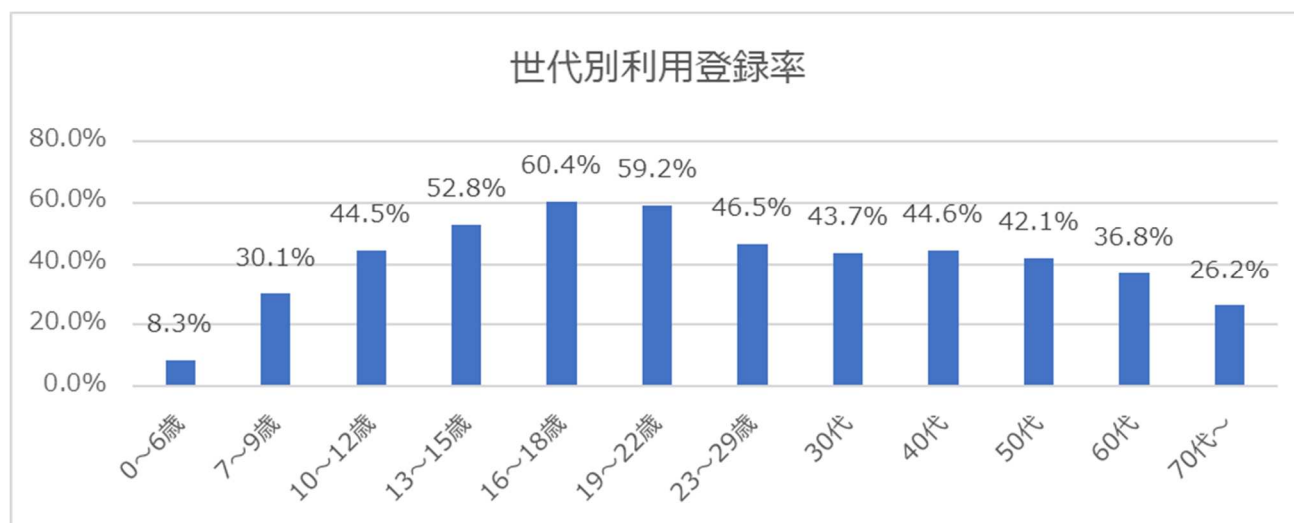
²¹ セッション数……ホームページへの訪問回数。同じ端末から複数回アクセスがあった場合でも、毎回カウントする。

○利用登録者数

市町村合併前の平成19年度末時点では佐賀市民の利用登録率（個人登録数/住基人口）は20.5%でしたが、令和4年度末には38.0%（+17.5%）まで上昇しました。どの地域の利用登録率も順調に上昇していますが、特に山間部である富士町と三瀬村の数値が伸びています。



世代別の利用登録率をみると未就学児（0～6歳）の登録率が低いですが、これは保護者の利用カードと一緒に資料を借りることが多いためと考えます。小学生になると自分の利用カードを作る人が増えるため、利用登録率が増加しています。23歳以降の利用登録率がそれまでの世代と比べて低下している要因としては、既登録者の就職などによる市外への転出、及び市内への転入者の利用登録が少ないことなどが考えられます。



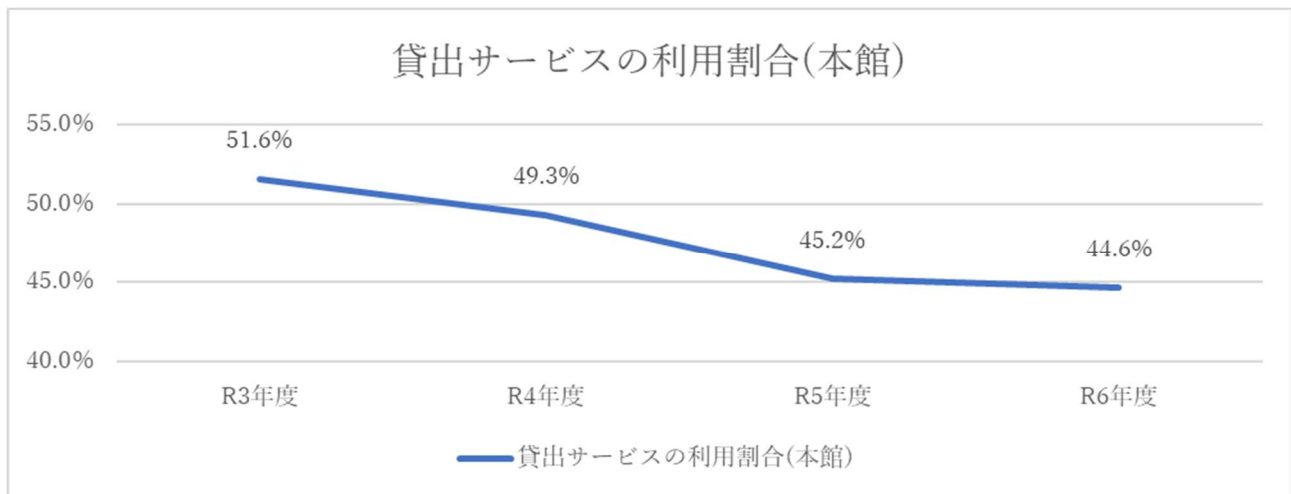
○本館来館者数・貸出サービス利用割合

本館の来館者数は年々減少傾向にあります。令和4年度及び令和5年度は、それまで新型コロナウイルス感染症拡大防止のために利用を控えていた利用者が来館するようになったことにより、一時的な増加が見られます。



本館来館者の貸出サービス利用割合をみると、半数以上の人が貸出サービスを利用していないことがわかります。これは、家族連れでの利用の場合にひとりの利用カードで貸出を済ませてしまうことや、滞在型の利用が増えていることが要因だと考えられます。滞在型利用の形態としては、館内での資料の利用、イベント参加、持ち込み資料を利用した自主学习などが考えられます。

新型コロナウイルス感染症への対策として、貸館の一時的な中止、学習室の閉鎖等を実施していたことで滞在型の利用が抑制されていた影響により、相対的に増加していた貸出サービス利用割合は、新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが「5類感染症」に移行し、貸館及び学習室の利用等が再開したことにより、滞在型の利用が増加したことで減少傾向にあります。



○資料整備

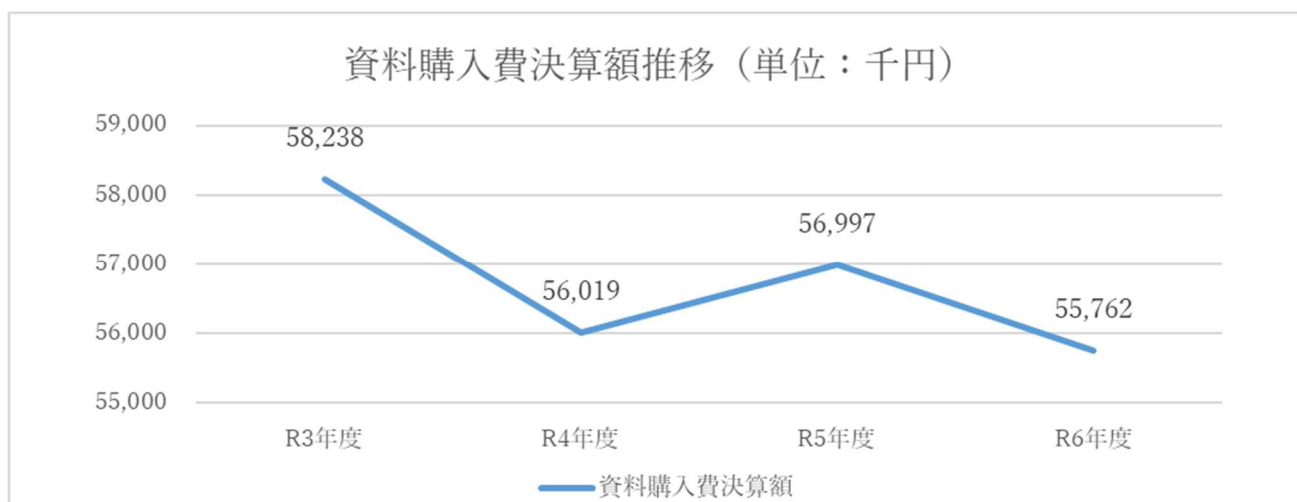
建物の収蔵能力にあわせて計画的に除籍しているため、所蔵数は減少傾向にあります。また、佐賀市立図書館の資料費は毎年 5,000 万円前後の確保に努めており、毎年計画的に資料を購入しています。

各年度の資料の購入及び寄贈受入状況（単位：点）

	R3 年度		R4 年度		R5 年度		R6 年度	
	購入	寄贈	購入	寄贈	購入	寄贈	購入	寄贈
一般書	16,954	828	15,464	688	15,111	597	13,932	638
児童書	9,106	345	8,444	500	7,790	483	7,328	491
視聴覚	385	36	377	24	340	17	322	42
雑誌	6,351	737	6,101	709	5,860	660	5,521	577
地域書籍	25	692	44	634	58	467	78	550
外国語	38	1	25	5	54	37	19	4
絵画	0	0	0	0	0	0	0	0
マンガ	20	134	14	77	9	105	35	308
その他	0	5	0	4	0	2	0	0
計	32,879	2,778	30,469	2,641	29,222	2,368	27,235	2,610

各年度末時点の所蔵数（単位：点）

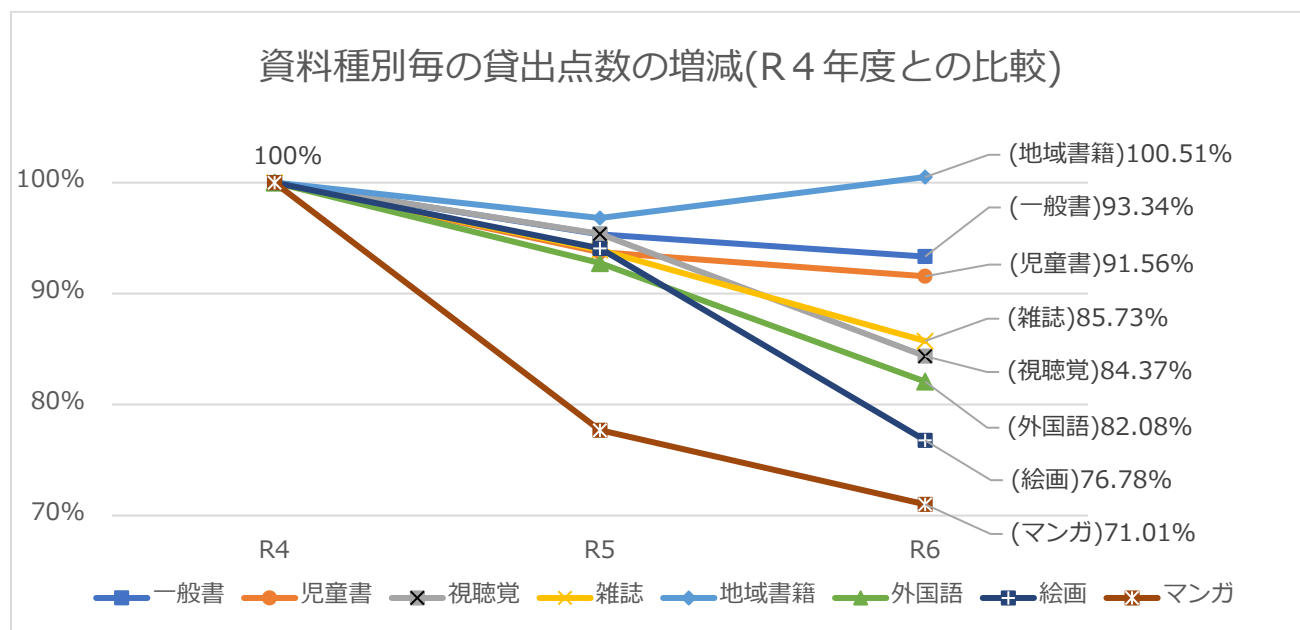
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
一般書	458,176	453,338	451,423	447,578
児童書	230,509	230,853	231,369	231,946
視聴覚	21,941	18,284	17,119	16,418
雑誌	34,449	34,503	33,805	33,147
地域書籍	25,198	25,530	26,033	26,739
外国語	5,853	5,806	5,838	5,830
絵画	427	424	424	423
マンガ	18,011	17,180	16,643	16,255
その他	348	318	318	316
計	794,912	786,236	782,972	778,652



貸出状況を資料種別毎にみると、特にマンガ資料や視聴覚資料²²の貸出が減少しています。

マンガ資料の利用減少については、図書館で新規購入を控えていることに加えて、令和6年時点で電子書籍市場の87.7%をマンガ資料が占めており、個人で簡単にマンガの電子書籍を利用できるようになったことが要因であると推測されます。

視聴覚資料については、高額であるため購入できる点数には限りがあることや、著作権の関係で購入できる資料の種類も限定されることから、利用者アンケートでも他の図書館サービスに比べて「不満・やや不満」との回答が多くなっています（「CD、DVD、ビデオの充実」について、「不満」「やや不満」と回答した人の割合：【令和6年度：25%】）。また、民間で多くの動画配信サービスが提供され、簡易に音楽や動画のコンテンツが利用できるようになったことも利用減少の一因だと推測されます。



²² 視聴覚資料……CDやDVDなど、映像や音声によって情報を記録した資料のこと。

○子どもを対象としたサービスと利用状況

本館では乳幼児が本に親しめる機会を充実させるため、佐賀市立図書館が作成した「えほんであそぼっ！あかちゃんの絵本ガイドブック」の配布や、乳幼児が自分で本を手にとれるあかちゃん絵本コーナーを設置しています。また、毎週木曜日、土曜日におはなし会を開催しています。子育て世代でも利用しやすい環境をつくるため、授乳スペース、おむつ替えができるベビーベッドを設置しています。

子どもへの貸出点数は減少していますが、学校図書館の充実により身近な学校図書館の貸出点数は非常に増えており、佐賀市立図書館も学校に団体貸出を行うことで学校図書館の支援を行っています。また、ボランティアによる佐賀市立図書館でのおはなし会や学校での読み語り²³は、活発に行われており、ボランティアの活動を支援するため、読み語り講座を開催しています。

また、夏休みを中心に、大規模なおはなし会や自由研究支援の講座「夏休み自由研究 君を助け隊」、
「図書館を使った調べる学習コンクール」や「手づくり絵本教室」などのイベントを開催しています。

佐賀市立小中学校への団体貸出点数

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
11,571 点	10,904 点	9,617 点	10,132 点

【参考】学校図書館の利用状況（学校図書館基本調査より）

		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
小学校	児童数	12,460 人	12,365 人	12,197 人	12,017 人
	蔵書数	361,874 冊	362,391 冊	360,747 冊	364,086 冊
	貸出点数	1,865,337 冊	1,759,319 冊	1,709,771 冊	1,695,708 冊
	ひとりあたりの 貸出点数	149.7 冊	142.3 冊	140.2 冊	141.1 冊
中学校	生徒数	5,428 人	5,471 人	5,554 人	5,555 人
	蔵書数	215,431 冊	216,366 冊	218,241 冊	219,952 冊
	貸出点数	120,006 冊	104,184 冊	100,011 冊	99,595 冊
	ひとりあたりの 貸出点数	22.1 冊	19.0 冊	18.0 冊	17.9 冊

²³ 読み語り……本を見せながら読んで聞かせること。「読み聞かせ」ともいう。

○市民との協働

「図書館を友とする会・さが²⁴」主催、佐賀市立図書館共催で毎年イベントを実施しています。本館のいけ花や花壇の手入れも、同会を中心としたボランティアが行っており、利用者から好評です。

また、本館や各分館において、読み語りグループと協働で定期的におはなし会を開催しています。そのほか、本館ハンディキャップサービスコーナーでは、ボランティアによる対面朗読サービスを毎週土曜日、日曜日に行っています。ボランティア養成のための取組として、読み語り講座と対面朗読ボランティア養成講座を毎年開催しています。

「図書館を友とする会・さが」及び関連団体との共催イベント

年度	イベント名	概要
R3	アルモニア管弦楽団 春のコンサート	弦楽四重奏の演奏（17名参加）
R4	アルモニア管弦楽団 春のコンサート	弦楽四重奏の演奏（42名参加）
R4	いのちと夢のコンサート	合唱作曲家の弓削田健介氏によるトークとライブ（49名参加）
R5	絵本・紙芝居作家 長野ヒデ子氏 読み語り講演&トークイベント	長野ヒデ子氏の講演会と、読み語りの先生、地元書店を運営するNPO 法人代表、子育て世代の図書館利用者を交えたトークイベント（71名参加）
R5	音楽と絵本のおはなし会	音楽と絵本の読み語りグループ SORA による音楽と絵本の読み語り（69名参加）
R6	絵本作家ターシャ・テューダーの展示会	ターシャ・テューダー絵本の会による絵本の展示会
R6	図書館学講座 下川和彦氏講演会	日本図書館協会の下川和彦氏による講演会（27名参加）

おはなし会関係のボランティア団体（順不同）

団体名	活動場所	主な活動内容
おはなし広場の会	本館	【定例おはなし会（おはなしひろば）】 第2～5土曜日 15:00～15:30
すばなしの会	本館	【定例おはなし会(小学生からのおはなし会)】 第1土曜日 14:15～14:45
	本館	【定例おはなし会（おはなしひろば）】 第1土曜日 15:00～15:30
おはなし会がらがらどん	本館	冬のあったかおはなし会などのイベント

²⁴ 図書館を友とする会・さが……平成8年9月から活動を行っている市民団体。住民の生活と文化の向上のため、佐賀市立図書館が本のある広場として市民に親しまれ、より発展することを目的に設立された。

2. 現状と課題

木ようおはなし会	本館	【定例おはなし会（おはなしポケット）】 第3木曜日 15:00～15:30
おはなし会やまと	大和館	【定例おはなし会（おはなし広場）】 第1・2・3土曜日 11:00～11:30
おはなし連絡会“morodomi”	諸富館	【定例おはなし会】 第2・4土曜日 11:00～11:30
おおきなかぶ	東与賀館	【定例おはなし会】 第2・4土曜日 14:30～
富士館・えほんのもりおはなし会	富士館	【定例おはなし会】 第4土曜日 14:30～15:00

その他のボランティア（順不同）

団体名	活動場所	主な活動内容
図書館を友とする会・さが	本館	<ul style="list-style-type: none"> ・館内に花を飾る／花壇・樹木の手入れ ・図書館学講座の開催 ・図書館と市民の交流会の開催 ・全国友の会全国連絡会との連携
対面朗読ボランティア	本館	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週土曜・日曜に対面朗読室で対面朗読サービスを実施

○貸出密度²⁵上位の市町村との比較（参考）

人口が20～30万人の市町村立図書館（政令指定都市・特別区除く）のうち、貸出密度が上位10%の図書館の平均数値²⁶と佐賀市の数値を比較した表は以下のとおりです。佐賀市の数値は令和6年度実績もしくは令和7年4月1日現在の数値です。

	上位自治体平均	佐賀市	備考
人口	237,467 人	225,700 人	
図書館数（本館及び分館数）	6 館	8 館	
図書館占有延床面積	7,503.1 m ²	13,592 m ²	本館・分館・分室の合計
自動車図書館数	0.5 台	1 台	
専任職員数（うち司書資格保有者数）	35.8 人(27.5 人)	15 人(5 人)	
非常勤・臨時職員数（うち司書資格保有者数）	62.8 人(39.2 人)	84.4 人(72.9 人)	※1
委託・派遣職員数（うち司書資格保有者数）	0.5 人(0.4 人)	0 人	
蔵書冊数（図書資料のみ）	1,032,076.8 冊	728,348 冊	※2
図書年間購入冊数	41,163 冊	21,392 冊	※2
雑誌年間購入種数	650.8 種	551 種	
新聞年間購入種数	63 種	50 種	
登録者数	110,657.5 人	111,307 人	
貸出点数	2,597,442 点	1,370,344 点	
人口ひとりあたりの貸出点数	10.8 点	6.1 点	
予約件数	626,557.8 件	214,836 件	
図書館費	325,282 千円	352,063 千円	専任職員人件費除く
資料費	90,596.3 千円	61,109 千円	
人口ひとりあたりの資料費	384.7 円	270.1 円	

※1 「非常勤職員・臨時職員」の人数については、年間実労働時間の合計 1,500 時間を 1 人として換算する。

また、再任用職員や会計年度任用職員は「非常勤職員・臨時職員」に含む。

※2 ここでの「図書資料」には、雑誌・新聞・視聴覚資料等は含まない。紙芝居は含む。

²⁵ 貸出密度……住民ひとりあたりの貸出資料数。

²⁶ 日本図書館協会の調査「貸出密度上位の公立図書館整備状況・2019」による。

3. 第3次サービス計画（改訂版）で掲げる基本理念・基本方針・基本目標

3-1. 基本理念『市民と共に育つ図書館』

市民にとって利用しやすく役に立つ身近な図書館として成長していけるよう、『市民と共に育つ図書館』を理念として、常に自己変革を進めていきます。

また、市民の知る権利を保障するため、本館・分館・分室の運営と自動車図書館の運行により、市内全域で資料・情報を提供するとともに、市民の教養・文化・生涯学習の拠点として市民相互の交流を図り、地域社会の文化のかけ橋となります。

3-2. 基本方針

第5次佐賀市教育振興基本計画の施策である「いつでもどこでも学ぶことができる生涯学習の推進」にむけて、佐賀市立図書館においては、市民が生涯学習や読書活動を行うための情報や資料を整備し、また、家庭・学校・地域・公民館等での人づくり・地域づくりに関する教育・学習活動を支援していきます。

また、図書館本館が、誰にとっても開放的で居心地のよいサードプレイスとしての図書館となるように、公園のように過ごせる図書館「ライブラリーパーク」をコンセプトとして整備を進めます。

なお、多岐にわたる図書館サービスの総合的な評価のために設定する成果指標及びその目標値は、本館の実績値に依るところが大きいことから、本館工事に伴う休館による影響を勘案して、サービス計画（改訂版）の期間中は目標値の設定は行わず、直近の実績を参考値として記載します。

○成果指標

指標	令和6年度 実績（参考）	指標の算出方法等
佐賀市立図書館のサービス（分館等含む）が充実していると思う市民の割合	61.9%	・教育政策市民満足度調査による
佐賀市立図書館のサービスに満足している利用者の割合	93.9%	・図書館利用者アンケート調査による

3-3. 4つの基本目標

現行のサービス計画では、次の4つの基本目標に基づいた図書館サービスを提供することとしており、サービス計画（改訂版）においても同様とします。

（1）個人の自由な学びや地域づくりに役立つ図書館

市内全域への基本的な図書館サービスの提供によって、個人や地域における読書活動や生涯学習、課題解決に貢献します。また、市民の知的好奇心を刺激することで、市民の生きがいづくりや図書館利用に繋がっていきます。

（2）子どもの成長に役立つ図書館

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、様々な資料や情報を利用して自ら学ぶ力を養うための取組を行います。また、小中学校や幼稚園・保育園・認定こども園や、読み語りボランティア活動を行う団体など、子どもの読書活動推進を行う団体を支援します。

（3）多様な人々が集う図書館

市民のサードプレイスとして、誰もが利用しやすい場所を提供します。また、多様な考え方や生き方に応える資料を提供するとともに、日本語を母国語としない人や、視覚障がい、発達障がい、肢体不自由などの障がいによって読書が困難な人でも気軽に利用できる図書館づくりを行います。

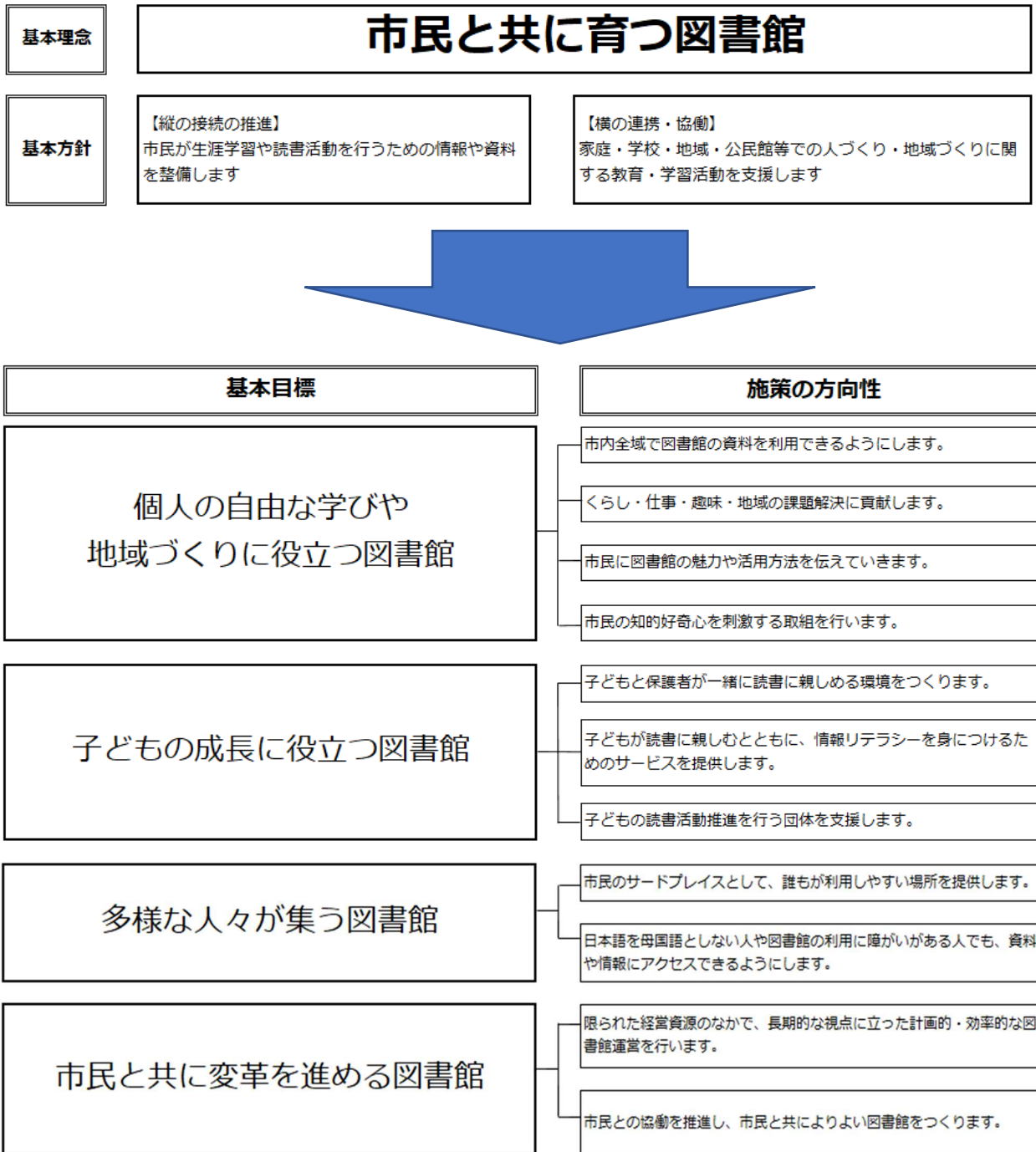
（4）市民と共に変革を進める図書館

市民との協働を推進し、市民と共によりよい図書館をつくります。また、限られた経営資源の中で、長期的な視点に立った計画的・効率的な図書館運営を行います。

3-4. 年度事業計画

第3次サービス計画では、年度事業計画を毎年作成し、図書館協議会に諮るとともに、計画した事業やサービスについては各係・各担当で適切な進捗管理と目標の設定を行い、その結果については次年度以降の年度事業計画策定に活用しており、サービス計画（改訂版）においても同様とします。

3-5. 施策体系



4. 4つの基本目標と施策

4つの基本目標に基づいた図書館サービスを実現するために、施策の方向性とサービスや事業を掲げます。

4-1. 個人の自由な学びや地域づくりに役立つ図書館

○成果指標

指標	令和6年度 実績（参考）	指標の算出方法等
市民の図書館利用登録率	38.7%	・市内在住者の個人登録数÷住基人口 （図書館業務統計）
貸出サービスを利用した市民の数	21,951人	・図書館業務統計 ・1年間の利用状況を集計
市民一人あたりの貸出点数	6.07点	・総貸出点数÷住基人口（図書館業務統計） ・日本図書館協会の公共図書館調査により他館と比較可能

○関連指標 ※上位計画や他部署で管理している指標のうち、図書館も注視すべき指標を挙げる。

指標	令和6年度 実績（参考）	指標の算出方法等
仕事や学校以外で、何らかの知識や技術を身につけるための取組をしている市民の割合	31.3%	・「第5次佐賀市教育振興基本計画」に記載。市民意向調査による。

方向性①：市内全域で図書館の資料を利用できるようにします。

（施策の具体例）

○分館・分室の運営と自動車図書館の運行

市内のサービス拠点として、7分館6分室の運営と自動車図書館の運行を行います。

○電子図書館システムでのサービスの提供

オンラインで予約・貸出・返却が可能な電子図書館サービスを提供します。

○資料の貸出/返却/予約サービスの提供

図書館の資料の貸出・返却・予約サービスを各サービス拠点で提供します。

○団体貸出サービスの提供

学校や読書活動を行う団体などに、1,000冊までの資料を3カ月間貸出します。

○WebOPAC/館内 OPAC の提供

いつでもどこでも図書館の本を探ることができるように、オンライン蔵書目録（OPAC）の提供を行います。

方向性②：暮らし・仕事・趣味・地域の課題解決に貢献します。

（施策の具体例）

○レファレンス（調べもの相談）サービス

図書館資料などを利用して、調べものを支援します。

○リクエスト/相互貸借サービス

佐賀市立図書館に所蔵がない資料については、他の図書館からの取り寄せや購入の要望ができるサービスを行います。

○図書館資料の整備

市民のニーズに応じた資料の提供ができるよう、図書館資料を整備します。また、利用が減少している視聴覚資料やマンガ資料の収集方針について再検討します。

○商用データベースやデジタル化資料などの提供

商用データベースや新聞のデジタル化資料を提供します。また、国立国会図書館が提供するデジタル化資料や「歴史的音源」²⁷の利用環境を本館で提供します。

○図書館資料の複写サービス

佐賀市立図書館所蔵の資料については、著作権法第 31 条（図書館等における複製）の範囲内で複写できます。

○インターネット接続サービス

インターネット上の情報資源を調査研究に活用するため、利用者が持ち込んだパソコンでインターネットに接続できるモバイルインターネットコーナーと公衆無線 LAN を本館で提供します。なお、分館・分室は併設する公民館で公衆無線 LAN が利用できます。

○他の図書館等と連携した課題解決支援

より専門的な資料や情報を求める利用者に対し、必要に応じて近隣の大学図書館や佐賀県立図書館の資料を案内します。また、ビジネス支援や郷土資料分野について、佐賀県立図書館や専門機関との連携を念頭に置いて今後のサービスのあり方を検討します。

²⁷ 「歴史的音源」：歴史的音盤アーカイブ推進協議会（HIRAC）がデジタル化した、1900 年初頭から 1950 年頃までに国内で製造された SP 盤及び金属原盤等に収録された音楽・演説等の音源。

方向性③：市民に図書館の魅力や活用方法を伝えていきます。

（施策の具体例）

○様々なメディアによる情報発信

市報、図書館報、ホームページやSNS、その他のメディアを通じて、図書館の魅力や活用方法を伝えていきます。特に利用が少ない10代後半から20代までの利用者呼び込むため、それらの世代が普段利用しているメディアを活用するとともに、メディアの特性を考えた情報発信を行います。

○来館のきっかけとなるイベントの開催

図書館利用のきっかけとなるようなイベントを開催していきます。新規利用に繋げるイベントや広報の実施にあたっては、単に「未利用者」や「若者」などとひとくくりにするのではなく、世代や属性などを考慮しターゲットを絞ったうえで行います。

方向性④：市民の知的好奇心を刺激する取組を行います。

（施策の具体例）

○資料の展示・ポスターやチラシの掲示

季節や時事にあわせた資料やパンフレットを館内に展示します。また、市民が興味を持つイベントや活動を紹介するため、ポスターの掲示やチラシの配布を行います。

○市民向け講座等の開催

郷土史やデータベース活用に関する講座などを開催します。また、学習成果を発表できる機会を提供するための取組を行います。

○レファレンス事例の公開（「レファレンス協同データベース」への事例登録）

インターネットを通して市民が図書館のレファレンス事例をいつでも閲覧できるように、国立国会図書館が運営する「レファレンス協同データベース」にレファレンス事例を登録します。

4-2. 子どもの成長に役立つ図書館

○成果指標

指標	令和6年度 実績（参考）	指標の算出方法等
佐賀市立図書館のサービス（分館等含む）が充実していると思う市立小中学校の保護者の割合	74.4%	・教育政策市民満足度調査による
佐賀市立図書館の児童コーナー利用者の満足度	96.6%	・図書館利用者アンケート(本館分)による。「わからない・利用しない」「未回答」を母数から除く。
0歳～18歳の市民の利用登録率	33.2%	・市内在住者の個人登録数÷住基人口（図書館業務統計）
0歳～18歳の市民一人あたりの貸出点数	7.21点	・0～18歳の市内在住者への総貸出点数÷住基人口（図書館業務統計）

○関連指標 ※上位計画や他部署で管理している指標のうち、図書館も注視すべき指標を挙げる。

指標	令和6年度 実績（参考）	指標の算出方法等
子どもに本を読んであげている家庭の割合	93.5%	・「佐賀市子どもの読書活動推進計画」に記載（健康づくり課指標）
学校の授業時間以外に読書をする小学生の割合	72.1%	・「佐賀市子どもの読書活動推進計画」に記載（学校教育課指標）
学校の授業時間以外に読書をする中学生の割合	54.8%	・「佐賀市子どもの読書活動推進計画」に記載（学校教育課指標）

方向性①：子どもと保護者が一緒に読書に親しめる環境をつくります。

（施策の具体例）

○子どもと保護者が一緒に利用しやすいサービスの提供

子どもと保護者が一緒に読書に親しめるよう、図書館の環境や蔵書を整備します。また、児童サービスに精通した司書を配属するため、研修の充実や人員確保に努めます。

○子どもと保護者が一緒に楽しめるおはなし会の開催

定例のおはなし会や季節のおはなし会を開催します。あかちゃんと保護者を対象にしたおはなし会を開催するなど、子どもと保護者が一緒に参加しやすい会の運営を行います。また、運営にあたっては読み語りボランティアとの協働を行います。

○乳幼児と保護者が一緒に本に親しむための取組

「えほんであそぼっ！あかちゃんの絵本ガイドブック」を作成し、佐賀市立図書館で配布するほか、佐賀市の保育園・認定子ども園等へも配布します。また、「乳児家庭全戸訪問」の際にも配布します。

方向性②：子どもが読書に親しむとともに、情報リテラシー²⁸を身につけるためのサービスを提供します。

(施策の具体例)

○子どもが新たな知識や本と出会うための取組

おすすめの本について展示や小冊子での紹介を行います。また、子どもから大人への転換期にある中高生を対象とした資料の展示を行う「ヤングアダルトコーナー」を本館と一部の分館に設置します。日本語を母国語としない子どもや、母国語以外の言語に親しみたい子どものために、外国語の絵本の収集・提供を行います。

○子どもが図書館や本への興味を持つきっかけづくり

子どもが図書館や本に興味を持つきっかけとなるイベントを開催するとともに、図書館に親しみを持ってもらえるよう、子どもが図書館に手紙を送ることができるポストを本館児童コーナーに設置し、手紙とその返事を児童コーナー内で閲覧できるようにします。また、図書館の見学や職場体験の受入を積極的に行い、将来的に司書資格の取得を目指す生徒がいる場合は、資格の取得方法などについてもアドバイスを行います。

○子どもが情報リテラシーを身につけるための取組

夏休みの自由研究の目的やテーマの決め方、調査方法やまとめ方などについて専門の講師を招いて個別指導を行う「夏休み自由研究 君を助け隊」や、「図書館を使った調べる学習コンクール」の地域コンクールの開催を行います。「図書館を使った調べる学習コンクール」の開催にあたっては、「調べる学習小学生講座」を開催して参加のきっかけづくりを行います。

○郷土に関する調べ学習を支援する取組

郷土に関するパスファインダー（特定のテーマに関する文献、情報の探し方・調べ方の案内をまとめたもの）を学校に紹介するなど、子どもが郷土に関する調べ学習を行うための支援をします。

²⁸ 情報リテラシー：目的を達成するため、多くの情報資源のなかから必要な情報を探し出し、分析、活用する能力。

方向性③：子どもの読書活動推進を行う団体を支援します。**(施策の具体例)****○資料の団体貸出や除籍資料の配布**

学校や読み語り活動を行うグループ、保育園等を対象に団体貸出を行うとともに、大型紙芝居やパネルシアターなど、おはなし会用の資料の貸出も行います。また、佐賀市立図書館で除籍した資料について、市立の小中学校や市の関連施設等に配布します。

○読書や読み語りに関する情報提供や相談受付

学校・保育園・幼稚園・認定こども園等に対し、読書や読み語りに関する情報提供や相談受付を行います。また、市立の小中学校の学校図書館と積極的に情報共有を行うことで、団体貸出にとどまらない支援のあり方を検討します。

○読み語りボランティア活動の支援

ボランティアをしている人の知識や技術の向上を図るために「読み語り講座」を行うとともに、新たに活動をしたいと考えている人が活動に参加できるようボランティア団体の紹介を行います。

4-3. 多様な人々が集う図書館

○成果指標

指標	令和6年度 実績（参考）	指標の算出方法等
佐賀市立図書館の居心地への満足度	96.2%	・図書館利用者アンケートによる ・「わからない・利用しない」「未回答」を 母数から除く。

方向性①：市民のサードプレイスとして、誰もが利用しやすい場所を提供します。

（施策の具体例）

○わかりやすい案内サービス

誰にでもわかりやすい案内表示を行います。

○多様なスペースの提供

本館では、閲覧スペースの提供だけでなく、多目的ホールや大集会室、ギャラリーなどの市民が多様な活動を行うための施設の貸出を行います。また、喫茶室や屋外読書スペースなど、読書活動等に疲れた際に一息つける場所を提供します。

○安心して使用できる居心地のいい空間の提供

誰もが安心して使用できる居心地のよい空間を提供するため、毎日の清掃や定期的な施設の点検・修理、施設の警備を行います。

方向性②：日本語を母国語としない人や図書館の利用に障がいがある人でも、資料や情報にアクセスできるようにします。

（施策の具体例）

○日本語を母国語としない人へのサービス

日本語を母国語としない人が図書館を利用できるよう、外国語での図書館サービス案内作成や多言語の表示を追加していきます。また、市内在住者の母国語の傾向や日常の情報行動を調査し、今後の外国語資料のあり方を検討します。

○障がいにより図書館の利用や読書が困難な人へのサービス

利用者それぞれの特性に応じた資料やサービスを提供するため、点字資料やマルチメディアデザイン図書、大活字本を収集するとともに、対面朗読サービスの実施や拡大読書器の提供を行います。ま

た、障がいにより図書館に来館することが困難な方を対象に、郵送や宅配による貸出サービスを実施します。

佐賀県立視覚障害者情報・交流センター“あい さが”などの関連団体・関連部署と連携しながら、視覚障がい、発達障がい、肢体不自由などの障がいによって読書が困難な人々に対するサービスのあり方を再検討します。その一環として、図書館に来館することが困難な方でも気軽に利用できる電子図書館サービスを実施します。

○高齢者を対象としたサービス

小さな文字が見えづらくなった方のために、大活字本を継続して収集するとともに、拡大読書器や老眼鏡、ルーペを館内で提供します。また、高齢者が健康で生きがいを持って生活するために、図書館ができることを検討します。



本館閲覧スペース



本館ハンディキャップサービスコーナー

4-4. 市民と共に変革を進める図書館

○成果指標

指標	令和6年度 実績（参考）	指標の算出方法等
各年度の事業計画の目標達成率	46.7%	・各年度の事業計画で設定した目標値の達成率
図書館ボランティアの満足度	81.3%	・図書館ボランティアへのアンケート調査による

方向性①：限られた経営資源の中で、長期的な視点に立った計画的・効率的な図書館運営を行います。

（施策の具体例）

○年度事業計画の策定と管理

年度事業計画を策定し、事業やサービスの進捗管理を行います。事業計画は、図書館協議会に諮問し策定するとともに、事業やサービスの成果検証を行い、次年度以降の事業計画策定に活用します。

○長期的な視点での本館施設の管理

佐賀市立図書館本館は、令和6年度に策定された大規模改修基本構想・基本計画に基づき、老朽化した施設の長寿命化を図るとともに、情報収集や生涯学習の拠点としての従来機能はさらに発展させつつ、これまであまり図書館を利用していなかった人たちにも来館していただけるような、新たな魅力を備えた図書館、「ライブラリーパーク」へと生まれ変わるための大規模改修を進めます。

○司書の確保と資質向上への取組

図書館の専門職である司書の確保に努めるとともに、佐賀市立図書館で勤務する司書の資質向上のために、館内研修の実施や外部研修への参加を行っていきます。また、将来の司書を育てるため、大学や短期大学から実習生の受入を行います。

○危機管理や業務継続性に関する取組

災害が発生した際に迅速な対応を行えるよう、消防・水防訓練を実施するとともに、大規模災害発生時や感染症蔓延時の図書館のあり方を検討します。また、安定した図書館サービスを提供するため、図書館業務用の電算システムの安定的な運用を行います。

○業務効率化や外部資金活用のための取組

限られた人員や予算の中で図書館サービスを効率的に提供するため、生成 AI²⁹の導入検討など業務効率化の取組を行います。企業等が、図書館所蔵の雑誌の購入代金を負担することで、その雑誌カバーの表面と裏面に広告を掲載することができる雑誌スポンサー制度の運用など、外部資金の活用も行います。

○将来の図書館サービスのあり方の検討

全国の先進図書館の事例収集や、有識者による講演会や各種講座への参加を行うことで、将来の図書館サービスのあり方を検討します。また、一般に普及しつつある電子書籍を利用したサービスの導入について、目的や効果を明確にしながら検討します。

○図書館要覧の作成

佐賀市立図書館の概要（沿革、施設、理念、事業、各種統計など）を記載した図書館要覧を毎年作成し、年度事業計画の策定等に活用します。また、ホームページで公開することで、誰でも閲覧できるようにします。

○環境に配慮した取組

除籍資料のリユース（学校や市民等への頒布）やリサイクル（古紙回収）を行います。また、太陽光発電システムなどにより本館の省エネに取り組みます。

方向性②：市民との協働を推進し、市民と共によりよい図書館をつくります。

（施策の具体例）

○市民団体やボランティアとの協働

「図書館を友とする会・さが」やボランティアとの協働により、図書館サービスの向上を図ります。また、ボランティア養成講座の開催や、ボランティアの活動実態や満足度を把握する取組を行うことで、市民の生きがいづくりに繋がります。

○有識者や市民の意見の活用

有識者と公募委員で構成する図書館協議会を定期的を開催し、図書館の計画や事業、サービスについて諮問を行います。また、日々の業務や利用者アンケート等で市民からいただく意見については、図書館運営の参考にしていきます。

²⁹生成 AI……学習したパターンや関係性をもとに、テキスト、画像、音声、動画などの新しいコンテンツを自律的に作り出す人工知能



本計画と関連する SDGs の目標



SDGs とは、Sustainable Development Goals の略称であり、一般的に「持続可能な開発目標」と訳されています。2001 年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標です。17 の目標・169 のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを誓っています。

佐賀市立図書館は、多様な資料の提供とレファレンス（調べものの支援）を中心とした図書館サービスによって、SDGs に定められた 17 の目標のうち、特に「すべての人々への包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」ことに貢献します。

第 3 次佐賀市立図書館サービス計画（改訂版）

発行：佐賀市教育委員会 教育部 図書館

《令和 8 年 3 月》

〒840-0815 佐賀市天神三丁目 2 番 15 号

TEL:0952-40-0001 FAX:0952-40-0111

E-mail : toshokan@city.saga.lg.jp

Web : <https://www.lib.saga.saga.jp/>

